

Point 2 盗難補償制度年間加入料

※新車・中古車共通

盗難補償制度加入料
盗難補償制度基本価格(消費税込) × 0.029(2.9%)

DWA装着車 盗難補償制度加入料
BMW純正イモビライザー+BMW純正盗難警報装置(DWA)
→ 特別加入料(2.6%)を適用
盗難補償制度基本価格(消費税込) × 0.026(2.6%)
※全ての車両においてDWA装着証明書の提出が必要となります。

- BMW純正イモビライザー及びBMW純正盗難警報装置(DWA)装着車は、盗難補償制度基本価格の2.6%の特別加入料が適用されます。(装着証明書が必要)
- 制度加入料合計金額の小数点以下は切り捨てとなります。
- 最低加入料は¥10,000(年間)となります。
- BMW Motorrad自動車保険契約(車両保険付帯)による加入においては車両保険金額の2.9%となります。ただし、BMW純正イモビライザー及びBMW純正盗難警報装置(DWA)装着車は、盗難補償制度基本価格の2.6%の特別加入料が適用されます。(装着証明書が必要)
- 加入料はビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社が提供するオートローンに上限3年分まで組み込む事ができます。
- BMW Motorrad Club Japan会員限定のプログラムとなりますので、別途年会費が必要となります。(BMW Motorrad Club Japan 年会費については入会申込書をご確認ください。)
- 加入車両がツートンカラー、限定車、オプション装着車など特別仕様車であっても加入料の基準となる価格は車両本体価格(消費税込)のみです。
- 更新加入料は予告なく変更する場合がございます。更新の1ヶ月前までにBMW Motorrad アンチセフト事務局より更新案内を送付致します。
- 盗難補償制度加入料は新規加入時のみ2年分、3年分を一括でまとめて支払うことが可能です。2年分、3年分を一括でお支払いの場合、補償は前記「Point1 補償額と補償範囲」に準じます。

Point 3 必要書類

新車申込書・車検証(コピー)
中古車申込書・車検証(コピー)・車両購入契約書(コピー)
※DWA装着車:DWA装着証明書

- BMW純正盗難警報装置の装着車両については、購入・取付をしたBMW Motorrad正規ディーラー発行の「DWA装着証明書」の添付により特別加入料が適用されます。
- BMW Motorrad自動車保険契約(車両保険付帯)による加入においては「契約申込書(コピー)」を上記必要書類に加えて添付下さい。

Point 4 加入申込

送付先: 〒102-0082 東京都千代田区一番町4-22-401
BMW Motorradアンチセフト事務局
TEL:03-6272-4731

- 申込書の必要事項を記載の上、必要書類と共にBMW Motorradアンチセフト事務局へ郵送にてお送り下さい。

Point 5 加入料振込

【銀行振込】三井住友銀行 麹町支店(218) 普通口座 9170154
一般社団法人 BMW Motorrad Club Japan
※インターネット振込の場合
イバノシヤクソウジソビ-エムダブリュー-モトラッドクラブ ジャパン
※振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします。

- 加入料(BMW Motorrad Club Japan同時入会の方は、別途年会費を加算)を左記指定口座へ加入条件期間(車検証登録日より1ヶ月)以内にご入金下さい。ご入金の際にはお名前をフルネームでご記入下さい。

Point 6 制度加入料計算例 (新車/1年契約の場合)

New R1200GS Adventure		
盗難補償制度基本価格 ¥2,389,000	× 加入料率 0.029	= 盗難補償制度年間加入料 ¥69,281
New R1200GS Adventure (DWA装着車の場合)		
盗難補償制度基本価格 ¥2,389,500	× 加入料率 0.026	= 盗難補償制度年間加入料 ¥62,114
K1600GTL (DWA標準装着車)		
盗難補償制度基本価格 ¥3,045,000	× 加入料率 0.026	= 盗難補償制度年間加入料 ¥79,170

※制度加入料合計金額の小数点以下は切り捨てとなります。
※盗難補償制度基本価格は消費税込の価格となります。
※加入車両がツートンカラー、限定車、オプション装着車など特別仕様車であっても加入料の基準となる価格は車両本体価格(消費税込)のみです。
※左記の制度加入料計算例(盗難補償制度基本価格)は2014年8月1日現在のものであり、予告なく変更される場合がございます。

Point 7 盗難被害に遭った後の手続き

1. 盗難被害遭遇→最寄りの交番、警察署において盗難届を作成提出した後、購入ディーラー、BMW Motorradアンチセフト事務局へ連絡下さい。
2. 購入ディーラーより全国ディーラーネットワークへ盗難車両情報が一斉連絡され、入庫・発見を促します。BMW Motorradアンチセフト事務局からは盗難事故通知書が送付されますので、必要事項をご記入の上、お早めにご返送下さい。
3. 警察の届け出から1ヶ月経過後も発見されない場合、BMW Motorradアンチセフト事務局による補償手続きを開始します。手続き完了次第、クーポン券を加入会員へ送付致します。
4. 当該車両購入ディーラーにおいて代替車両購入の際に補償額面分が車両本体価格代金にのみ充当されます。尚、差額返金はありません。(新車の場合は同一モデルまたは同一モデル以上の価格となる新車、中古車の場合は同等またはそれ以上の価格となる中古車を新たに購入する場に限りです。)

※1ヶ月以内に発見され、当該車両に破損があった場合、補償額を上限に修理代金へ充当されます。

BMW Motorrad 盗難補償制度

BMW Motorradオーナーの皆様へ BMW Motorrad盗難補償制度

BMW Motorrad Anti-Theft Program for BMW Motorrad Club Japan

BMW Motorrad盗難補償制度は、BMW Motorrad正規ディーラーで新車・中古車を購入されたBMWオーナーの皆様へ、BMW Motorrad Club Japanとのパートナーシップにより、安全で快適なモーターサイクルライフを目的として、万一の愛車盗難被害の際に同等の代替車両購入費用をサポートするBMW Motorrad Club Japan会員専用の盗難補償プログラムです。

ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社

概要	愛車が盗難被害にあった際に、所轄警察への盗難届提出後1ヶ月以内に車両が発見されない場合、同等の代替車両購入費用を加入料算定基準となる車両価格の90%(初年度)~60%(5年目)が補償されます。
対象	BMW Motorrad正規ディーラーで新車・中古車を購入し、車検証に記載された新規(移転)登録日から1ヶ月以内の車両を所有する方が対象です。また、BMW Motorrad自動車保険(車両保険付帯)のご契約者の場合、保険契約日から1ヶ月以内の車両であれば加入期間(1ヶ月)を過ぎた車両(初年度登録6年以内)についても本制度に加入できます。
補償期間	補償期間は最長5年。加入料を上限3年分までオートローン組込も可能です。

Point 1 補償額と補償範囲

補償額: いずれも盗難補償制度基本価格に対して

盗難補償制度基本価格 ×	1年目=90%
	2年目=85%
	3年目=80%
	4年目=70%
	5年目=60%

- 上記盗難補償制度基本価格とは、新車=メーカー小売車両本体価格、中古車=購入車両本体価格(いずれも消費税込)をあらわします。
- 加入年数に応じて上記割合にて補償されます。
- 上記補償額計算により算出された補償額は、¥10,000未満切り捨てとなります。

⚠ 以下のような場合は補償の対象外となりますのでご注意ください。
(詳しくは別冊の「BMW Motorrad盗難補償制度についてのご案内」をご覧ください。)

- アンチセフト事務局へ制度加入料の全額が払い込まれていない間に発生した盗難の損害
- 対象車両を施錠せずに屋外に置いてある間に生じた盗難の損害
- 対象車両の一部分の盗難の損害
- 盗難を知ってから7日以内に警察に届出がなされていない盗難の損害
- 補償開始後7日以内に発生した盗難の損害
- 盗難を知ってから30日以内に通知されなかった盗難の損害
- 加入者または対象車両を使用・管理する者の故意または重過失によって生じた盗難の損害
- 対象車両を他人に貸与中に生じた盗難の損害(ただし同居の親族を除く)
- 対象車両購入後に取り付けられたアクセサリ、オプション部分などの盗難の損害
- 地震(津波含む)、噴火、風災、水災、雪害、その他の天災の際における盗難の損害
- 盗難のために生じた火災、爆発による損害

制度加入していても、盗難に遭うと愛着のあるバイクを失い、金銭的にも精神的にも大きなダメージを受けてしまいます。盗難されない努力・防御として、「ハンドルロック以外に必ず複数のロックをかける」「カバーをかけて保管する」「路上駐輪はしない」「イモビライザー、アラームを装着する」などが効力を発揮します。